

製 造 場 の 移 転 許 可 申 請 書 (I) チェック表

《製造免許申請書次葉及び添付書類》

必要書類	確認事項	備考	確認
製造免許申請書次葉 1 (別添図面 A) 「製造場の敷地の状況」	法務局備付けの地図の写しを貼付し、申請製造場の敷地を朱書き等で明記しているか	注 1	
製造免許申請書次葉 2 (別添図面 B) 「建物等の配置図」	敷地内における建物、設備等が明確に図示されているか	注 1	
製造免許申請書次葉 4 「製造場の設備の状況」	容器については、「容器の容量の測定事績の明細(CC1-5609-3)」を添付しているか	注 2	
契約書等の写し	土地、建物、設備等が賃貸借の場合は賃貸借契約書等の写し、建物が未建築の場合は請負契約書等の写し、農地の場合は農地転用許可に係る証明書等の写し、その他土地、建物、設備等が自己の所有に属しない場合で、確実に使用できることが認められる書類		
土地及び建物の登記事項証明書	申請製造場にかかるすべての土地及び建物の登記事項証明書が添付されているか		
その他参考となるべき書類		注 3	

※「確認」欄には、作成した添付書類について、それぞれの確認事項及び添付を確認し、○印（提出しなくても良いもの又は該当がないものについては、確認欄に斜線を引く。）を記載する。

- (注) 1 酒類等製造免許申請書次葉 1 及び 2 については、移転先が申請者の既免許製造場と同一場所である場合には添付を省略することができる。
- 2 酒類等製造免許申請書次葉 4 については、移転先が申請者の既免許製造場と同一場所であり、既存の製造設備に異動がない場合には添付を省略することができる。
- 3 本表に掲げる書類のほか、税務署長が審査段階で必要と認めた書類については、別途提出を求める場合がある。